

平成30年2月13日

# 第1回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

## 平成29年度第1回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 平成30年2月13日（火曜日）

午前10時00分開会

午前11時35分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 6名

市長	亀山 紘 君	委員長	阿部 邦英 君
委員	今井 多貴子 君	委員	遠藤 俊子 君
委員	杉山 昌行 君	教育長	境 直彦 君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

（市長部局）

総務部次長	大内 重義 君	総務課長補佐	石川 儀幸 君
総務課主幹 （併任）	星 憲 君	総務課主幹 （併任）	加藤 陽子 君

（教育委員会事務局）

事務局次長	草刈 敏雄 君	事務局次長	佐藤 徳郎 君
事務局次長 （震災復興 担当）	前原 義久 君	教育総務課長	佐々木 貞義 君
学校教育課長	平塚 隆 君	学校推進課 全長	伊藤 雄 君
学校管理課長	三浦 司 君	学整校備室 施設長	佐々木 勇人 君
生涯学習課長	武山 専太郎 君	複合文化施設 開設準備室長	佐々木 淳 君
体育振興課長	大森 和彦 君		

◇協議・調整事項

（1）平成30年度の重点的に取り組む事業の内容及び事業展望

(2) その他

午前10時00分開会

○総務課長補佐（石川儀幸君） それでは、皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから平成29年度第1回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会は、私、総務部総務課長補佐の石川が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

始めに、申し訳ございませんが、資料の訂正を最初にさせていただきたいと思います。

○事務局 申し訳ございません。

本日、皆様にお配りしております協議・調整事項資料のうち、1ページの一番上、「就学支援事業」となっておりましたが、こちらは、「就学援助事業」でございました。大変申し訳ございませんでした。おわび申し上げます。

○総務課長補佐（石川儀幸君） 申し訳ございませんでした。

それでは、開会に先立ちまして、報道機関の方から写真撮影の申出ががございます。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱の第8条第1項第5号ただし書の規定によりまして、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りいただきたいと存じます。

○市長（亀山 紘君） それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影、録画、録音の申出がありました。石巻市総合教育会議運営要綱第8条第1項第5号ただし書の規定により許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、報道機関の皆様におかれましては、写真撮影を許可することといたします。

○総務課長補佐（石川儀幸君） 傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げとなるような行為にならないようにご協力をお願いしたいと思います。

---

市長挨拶

○総務課長補佐（石川儀幸君） それでは、始めに、亀山市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） 改めまして、おはようございます。

平成29年度第1回の石巻市総合教育会議に、大変お忙しいところ、皆様ご出席をいただきま

してありがとうございます。

平成29年度の石巻市総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年度も残すところあと1か月余りとなりますが、本市の教育に関して、阿部教育委員長様を始め、委員の皆様と十分な相互理解のもと、教育に関する施策を進められた一年だったと思っております。引き続き、教育委員会の皆様方と力を合わせ、教育行政を推進してまいりたいと考えております。

今日は、平成30年度に向けた、重点的に推進していきたいと考える教育施策などについて、教育委員会の各担当課から説明いただく予定としております。委員の皆様からどうぞ忌憚のないご意見を賜り、共通認識を深めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### (1) 平成30年度の重点的に取り組む事業の内容及び事業展望

○総務課長補佐（石川儀幸君） 続きまして、次第3の協議・調整事項に入らせていただきたいと思います。

ここからの会議の進行は、市長にお願いしたいと思っております。

○市長（亀山 紘君） それでは、会議の主宰者であります私のほうで暫時議長を務めさせていただきますと思います。円滑なご審議といえますか、ご議論を深めていただきますように、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

では、始めに、平成30年度の重点的に取り組む事業の内容及び事業展望について事務局の説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明いたします。

平成30年度教育関連施策につきましては、多くの事業展開を予定しておりますが、中でも重点的に取り組むこととした事業につきまして、本日は教育委員会の担当課ごとに、平成30年度の事業の進め方や期待される効果などを示した資料に基づきまして説明を行いますので、皆様には自由な意見交換などを行っていただきたいと思いますと考えております。

事業といたしましては、各課1つから3つの事業を選抜しておりますが、合計では14事業についてご説明させていただきます。忌憚のないご意見などをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○市長（亀山 紘君） それでは、教育委員会の各課長から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

始めに、就学援助事業について、教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、私のほうから就学援助事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。資料の1ページになります。

就学援助事業につきましては、これまでも行ってきた事業であります。内容につきましては、経済的な事情により、就学が困難な児童・生徒や東日本大震災により被災し、就学が困難となった児童・生徒の教育機会の均等な提供を目的として、実施しているものでございます。

平成30年度の展望についてでございますが、これまで小・中学生の新入学児童・生徒に対し、就学援助費として支給してございました新入学学用品費でございますが、例年につきましては、入学してからの7月下旬に支給してございました。これを、平成30年度の新入学生から、入学前の今年の3月上旬に新入学準備金として支給し、保護者の就学前の経済的不安や、負担軽減を図ることとしたものでございます。

また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童・生徒の保護者に対する就学援助につきましては、平成30年度対象者分から認定基準の一部を見直しまして、これまでの認定要件に所得要件を追加することとしますが、今後につきましても、被災者に寄り添った形で制度を継続して支援してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、就学援助事業について、ご意見、感想、質問などありましたらお願いいたします。

○教育委員長（阿部邦英君） この被災した児童及び生徒の就学援助の費用ですね、これを3月上旬に前倒しして行うというのは、非常にいいことだなというふうに思います。どうせ補助する、援助するのですから、こういった前倒しにして幾らかでも保護者がありがたいなと思ってもらえるようなことも大事でありますし、補助金出るのだけれどもいつ出るのだろうといったような、待ち遠しいなというふうに思うんですね。これ、非常に困っている方々ですので。こういういいことをどんどん進めていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

そうなんです。支給が例年7月下旬ですから、準備金ということの趣旨なんですけれども、

なかなか準備には回せない、というような状況があったものですから……。

そのほかございませんか、委員の皆さんから。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○市長(亀山 紘君) それでは、ないようですので、次に2の石巻市サイエンス・ラボ事業についてと学校図書館担当配置事業と特別支援教育支援員配置事業について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長(平塚 隆君) それでは、私のほうから順に説明をさせていただきます。

まず、石巻市サイエンス・ラボ事業につきましては、事業内容に記載のとおり、児童・生徒が科学への興味・関心を持ち、自ら自然を調べようとする態度や能力の育成を目指すとともに、教師の理科指導力の向上、石巻市の理科教育の充実を図ることを目的として、平成28年度から始めた事業であります。

サイエンススーパーバイザー2名が中心となり、主に科学巡回教室の開催を中心に充実した事業内容を展開し、児童・生徒にも大変好評であります。今年度は25の小学校、3つの中学校、2幼稚園・こども園で合計1,408名の受講者があったとの報告を受けております。

続きまして、学校図書館担当配置事業であります。

事業内容については記載内容のとおりであります。本事業につきましても、サイエンス・ラボ事業同様、平成28年度から始めた事業であり、本年度は市内の小・中学校12校に6名の学校司書を配置し、図書の整理及び貸出し等に従事し、図書館機能の向上を図りました。

各学校からは、図書室を利用する子供たちが増えた、ぜひ本校にも配置してほしい等の声が多数寄せられ、その希望や期待に応える意味におきましても、次年度は事業の拡充を図り、本年度の倍となる市内の小・中学校24校に12名の学校司書を配置し、学校図書館の運営の改善及び向上を図りたいと考えています。

3つ目は、特別支援教育支援員配置事業であります。

本事業は、通常の学級に在籍している発達障害のある児童・生徒の日常生活の支援及び学習指導補助を行うために支援員を配置する、というものであります。

本年度は、市内の小・中学校31校に計79名の支援員を配置し、細やかな支援の実現と大きな評価がありました。学校からも、本当に助かっている、一人一人のニーズに応じた支援が少しずつだが可能になっている等の声が寄せられています。通常学級に在籍する支援の必要な児童・生徒数は増加傾向にあり、その意味におきましても、次年度は支援員を3名増員し、82名を効果的に配置するとともに、これまで以上に積極的な活用を促してまいりたいと思っていま

す。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま説明のありました3事業について、ご意見や感想、質問などありましたらお願ひいたします。

○教育委員（杉山昌行君） サイエンス・ラボ事業のサイエンススーパーバイザー2名というのは、どういったような方がどういった選び方で選ばれているというのを教えてほしいのですが。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） サイエンス・ラボのスーパーバイザーお2人につきましては、元中学校の校長先生、それから元小学校の教頭先生、お2人が非常に理科の事業に、あるいは非常に造詣が深いということで選出させていただいた次第であります。

以上でございます。

○教育委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） よろしいでしょうか。

○教育委員（杉山昌行君） はい。

○市長（亀山 紘君） 2名が中心となるということなんですけれども、少なくないですか。

○学校教育課長（平塚 隆君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） 随分事業が多くなってきたようにも見えるんですけれども……

○学校教育課長（平塚 隆君） そうですね。非常に好評な事業でございますので、各学校からもうちの学校も、という声がいっぱい上がってきていると。お2人の先生方が一生懸命、理科の楽しさとかそのあたりを伝えていただいていますので、増やすという話は今のところはお2人からは聞いていませんが、ちょっとそのあたり確認して、今後検討していきたいと思ひます。

○市長（亀山 紘君） それと、4番、5番、これ非常に重要だと思うんですね。

海洋研究開発機構から「ちきゅう」が石巻港内に来ていただいたり、いろんなそういうことで、海底探査船が来ていただいたときに、いろいろな学校で勉強会を開いていただきましたので、これは非常によかったと思ひますので、こういうふうな、もちろんパナソニックの企業との連携などを積極的にしていただいて、できるだけ先端科学について学ぶ機会があると、子供たちの科学に対する目が違ってくるんじゃないかなと思ひますので、よろしくお願ひします。



○学校教育課長（平塚 隆君） はい。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。

お願いします。

○教育委員（今井多貴子君） やはりこのサイエンス・ラボはキッズスクールを中心に大きく展開していきそうだなというのが、この2校から6校という、増えてきているというのが何か楽しみであるということと、企業が連携してくださるといのはやっぱり大きいと思いますね。これからも、本当に内容を充実して深めていってほしい事業だと思います。

事業名4の特別支援教育支援員の配置についてですが、これは私がお預かりしている保護者の方より、今回就学をするんだけれども、支援員の配置があるということを知りただけで、安心して、障害を持っている我が子を預けられるというふうに、助かりますということでした。発達障害があっても普通学級のほうで一度は学ばせてみたい、それにはやはり支援員さんの力が必要なので、ということでした。それが増えるということで、79名より82名に増えるということは、本当に保護者にとってはありがたい事業だと思いますので、なおこのまま継続して行ってほしい事業だと思います。

そして、支援員さんの持ち方ですね、支援員というのはどういうことなのかという勉強会も充実させていってほしいなと思います。障害のある子はそれぞれなので、それぞれの特徴を持ち合わせるということ、支援員の人たちは十分理解して、子供たちに対処してほしいと思います。

以上です。

○市長（亀山 紘君） 今の子供たちに配慮してほしいということに対して、何かございましたらお願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 先ほども説明させていただいたのですが、非常に支援員さんに対する思いというか、非常に助かっているという。やはりクラスの中で1人、2人と非常に配慮が必要な子供たちがいるという現状は、今後も多分続いていくものかな、というふうに思っています。

私たちとしましても、できる限り支援員さんについてはお願い申し上げます、ということは話をしているところでありますが、学校でやらなければいけないこと、それからどうしてもその部分は兼ね合いを見ながら進めていくことも必要なんだろうなど。全て「はい」という、子供の実態に応じて、まさしくそのあたりについてはしっかりと検討させていただきながら、先生方と連携をとりながら、子供の実態を把握しながら進めていかなければいけないのかな、

というふうに思っているところであります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

どうぞ。

○教育委員（杉山昌行君） 今のに関連してなんですが、例えば現状で、そういう支援が必要な児童がいない学校に新しく新入生で入ってくるようなときは、前もって支援員の配置がしてあるとか、そういう配慮がされるのでしょうか。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 今ご指摘があった部分につきましては、初めからそういう部分で教えていただいている部分は、できる限り支援員を付けさせていただくという方向ではいるんですけども、なかなか、予算の関係もありますので、全て、実は百何十何人要望があるんですよ、その中で、なかなか支援員を付けることができないという学校もあります。それで、先ほど申し上げたんですけども、全てが全てというわけにはなかなかまいりません。そういう部分は、学校の状況とか子供の実態とか、そのあたりを把握させていただきながら、できる限り支援してまいりたいと思っているところであります。

○教育委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。

遠藤委員、よろしくをお願いします。

○教育委員（遠藤俊子君） 学校図書館担当配置事業についてお尋ねしたいと思います。

平成28年度からの事業ということなんですが、やはり司書さんがいないと、なかなかうまく図書館を利用できない。そして、震災後、たくさんの蔵書といたしますか、寄贈ということで各学校図書は増えているかと思うのですが、その活用がなかなかできなかったところがあるので、そういう意味では大変うれしい事業だなというふうに見ておりました。

それで、司書さんがいることで図書館の整理とか貸出しとか、そういうところがスムーズにいくとともに、私がもう一つ図書への希望として、読書のよさというほかに、学習の一つの手段として、たくさん図書館を利用させると非常に効果的なのではないかな、と考えておりました。ところが、なかなかそれが、司書さんがいると、相談をしたりとか、あるいは担任の教師がそれに意見を聞くとか、そういった準備がすぐに出て、より効果的になるかというふうに思うのですが、できるだけ司書さんを、まあ順次ということなのかな、というふうには考えておりますけれども、各学校にそういった司書さんの配置をしていただくことで、子供たちの学力

向上とか、あるいは学習への関心を高めるというような大きな一つの方向になってほしいなと思いますので、今後とも充実をお願いしたいと思います。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

学校教育課から何かコメントございますか。

お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 委員さん、ありがとうございます。貴重なご意見、本当におっしゃるとおりだなと私も思っています。そういう部分はしっかりと教育委員会でも押さえながら、今後増員についてお願いしていきたいなと思っているところであります。

先ほども申し上げましたが、学校からも、手を付けたい、まあなかなかそこまで回っていなかったという状況も、やっぱりあったということも受けていますので、学校にとっては本当に助かっているという声は、いっぱい聞こえてきます。何より、今、委員さんからお話があったように、子供の学習の手段の一つという部分においても、私は非常にそのとおりだなと思っていますので、ぜひ全校的に推進してまいりたいと思っているところであります。今後ともよろしくお願いたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

学習指導の一つであることは、非常に間違いないと思っています。なかなか人員配置を増やすということは財政のほうにもかかわってくるものですから非常に難しいですけども、ただやはり、教育の上では非常に重要な事業だと考えていますので、しっかりと検討していきたいと考えています。

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） じゃ、3事業につきましては終わりにさせていただきます。

次に、防災教育充実事業について、学校安全推進課長から説明をお願いします。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） 防災教育充実事業についてでございます。

この事業は、児童・生徒の災害能力を育成するために、地域の実情やあらゆる災害に応じた児童・生徒用の防災副読本の活用を図っております。本市では、本市独自で防災副読本「未来へつなぐ」を作成して、小学校1年生から3年生の低学年用、4年生から6年生の高学年用、そして中学生用と3種類を作成して生徒一人一人に配布しているというところでございます。

また、緊急地震速報受信機を設置して、緊急地震速報を活用した避難訓練を実施するということで、主体的に行動する能力を育成するというところで、現在、緊急地震速報受信機は29校

28台、28台で29校に入っているということでございます。現場からは、ふだんの避難訓練等に活用しており、その設定とか音をいろいろ、震度の音を学校独自で設定してやれることができるので、大変活用しやすいというような意見もあります。

それから、市内全学校、幼稚園、学校防災の充実に向けた防災担当教諭の研修会というところで、今年度は5回防災主任の研修会を実施させていただきました。それから、指導主事による避難訓練への参加というところで、全59の幼稚園、こども園、小・中・高に本課の職員が向いて、実際に避難訓練に参加し、又は聞き取りをして指導助言を行ってきているというところでございます。今年度の例を申しますと、全学校の避難訓練の年間の平均は、5.5回行われております。幼稚園に関していいますと、8.6回行われておりまして、これは多分毎月1回ぐらいのペースで、幼稚園ではいろいろなケースの避難訓練をやっているというようなところが見てとれます。

そういうようなところで防災教育の充実を図っているということでございます。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、防災教育充実事業について、ご質問、感想などありましたらお願いいたします。

○教育委員（杉山昌行君） 緊急地震速報受信機が29校28台ということなんですが、今後は全校に配置する予定にはなっているのでしょうか。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） 予定では全部、ぜひ全校に配置したいのですが、予算との絡みもありますので、そこが大変苦しくなっているところのような現状でございます。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○教育委員（杉山昌行君） ここはぜひ、予算を何とか工面していただいて、全校に設置していただきたいなと保護者の立場から思いますので、よろしくお願いします。

○市長（亀山 紘君） これは、Jアラートとの使い分けというのは、やっぱりこれじゃないとだめなんですか。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） これは、地震が起きたときに、その地震が直下型でなければその距離によっていち早く鳴るというようなところがありまして、これが設置されている学校の緯度、経度をコンピューターで入れまして、そこのピンポイントで、どれくらいの地震が来るということを事前に知らせるというような装置なんです。

それで、ここにちょっとデータがあるんですが、事前に2秒早く地震が来るということがわかると死者の軽減としては25%軽減されると、ある会社のデータがあるんです。これが10秒

早くわかると、あと10秒後に震度何の地震が来ますというようなことが鳴るんですが、これがこの会社ですと90%死者や怪我とかそういうのが減るといようなことが売りで、そういう意味では専門の会社でやっているところで、事前にする、事前にかかるということは、机の下に潜ったり、いろんな対応ができるということでは、大変効果的なのかなと感じております。

Jアラートのほうは、一般的なところで、すぐここに何秒というようなことで、この地区に何秒というようなところが一番の違い、一般的な利用と、これは高度利用というようなところの違いがあるのかなというようなところがございます。

○教育長（境 直彦君） これにJアラートが入るかどうかについてはどうですか。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） これでも、Jアラートがこれには入りますね。これでも入ります。

○市長（亀山 紘君） わかりました。どうもありがとうございました。

そのほかございませんか。それでは、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、次に、学校施設老朽化対策事業と食物アレルギー対応給食範囲拡大提供事業について、学校管理課長から説明をお願いします。

○学校管理課長（三浦 司君） それでは、最初に学校施設老朽化対策事業について申し上げます。

事業内容につきましては、老朽化が進む学校施設につきまして、施設の延命化や機能の向上を図るため、年次計画を作成いたしまして、総合計画に反映させ、計画的に事業を進めていくとともに、今後策定予定の学校施設長寿命化計画や、効果的な資金運用方法などを用いて、事業展開を図っていくこととなります。

事業展望につきましては、ご覧のとおりではありますが、本市の学校施設につきましては、昭和40年代から50年代に建設された施設が多くなっておりまして、老朽化が著しく、更新時期を迎えている状況でございます。また、学校につきましては、学校施設としてだけでなく、住民の方につきましては避難所としての役割ということもございまして、施設の適正な維持管理が重要という状況になってございます。

それで、老朽化対策といたしまして、学校施設の延命化を図るということで、屋上防水、外壁改修、それに併せましてトイレの洋式化や多目的トイレの設置などを一体的に実施するところでございます。平成30年度につきましては、小学校2校、中学校1校を予定しております。

また、先ほど申し上げました学校施設の長寿命化計画につきましては、文部科学省からの指

導もございまして、平成32年度までに策定するという指導がございますので、平成30年度につきましても、学区再編計画との整合性ということもございますが、関係課との調整を図りながら、資料収集等下地づくりを行ってまいりたいと考えてございます。

さらに、一環といたしまして、統廃合等によって用途廃止となりまして他の用途での活用や民間企業への売却などが可能となる施設につきましても、円滑な事務手続を進めるために、平成30年度には学校施設の計画的な保全・改築等への活用といった運用方法等を定めていく予定としております。

なお、この老朽化対策事業につきましても、基本的に校舎等の改築ではございますが、学校施設その他の屋内運動場や水泳プールにつきましても老朽化しておりますので、そちらにつきましても、毎年度計画的に改築又は改修の事業等を実施しております。

また、トイレの洋式化につきましても、老朽化対策事業で実施しておりますが、さらに推進するために、洋式化率の低い学校につきましても、平成29年度から小・中各1校ずつ実施することとしてございます。平成30年度以降も、小・中1校ずつを予定しております。

老朽化対策事業につきましても、以上になります。

次に、食物アレルギー対応給食範囲拡大提供事業につきましても申し上げます。

事業内容といたしましては、平成29年2月から東学校給食センターの受配校を対象に実施しております食物アレルギー対応給食、対象者といたしましては卵・牛乳・乳製品のアレルギーを持つお子さんということになります。こちらの除去をしている給食になります。東センターの受配校以外の学校へ範囲を拡大するというものでございます。

事業展望はご覧のとおりでございますが、現在は東学校給食センターの受配校のみを対象としておりますが、平成30年度の2学期から東学校給食センターの受配校以外の学校にも実施を予定しております。

また、現在、対象としている品目は、卵、牛乳、乳製品というふうにしております。ただ、近年、対応が必要な児童・生徒が増加傾向にございまして、この品目のみではなかなか該当してこない子供さんもいらっしゃいますので、その原因食品の範囲拡大を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、2つの事業についてご質問をお願いいたします。

今井委員。

○教育委員（今井多貴子君） 学校施設老朽化対策事業に、これはお願いになってしまうかなと思うんですけれども、老朽化対策をなさるときにトイレ洋式化や多目的トイレの改修に当たるといことなんです、今まで小・中学校学校訪問でよく行って気付いたことは、学校はトイレが北側にあるというのがどうしても多いんですよ。暗い側にトイレがあるんですね。それで、改修に当たって、トイレの中を幾らかでも明るい色合いでできれば、どうせ改修をしていただけるのなら、明るい感覚のカラーを使ったトイレを希望します。トイレが暗いということは、やっぱり子供たちにとっては、我慢してしまうとか、怖いとか、一人で行けないとか、小さい子供たちに多いですけれども、そういう原因になるかなと思うので、予算に見合った明るいトイレの改修を望みます。

もう一つは食物アレルギーなんです、これはお聞きしたいことなんです、現在医師の診断によりアナフィラキシーのショックを起こすとはっきりわかっている児童・生徒の人数、食べ物はいろいろなんですけれども、生徒はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○学校管理課長（三浦 司君） まず、老朽化対策につきまして、トイレのほうを明るくというお話ですので、トイレの老朽化対策によるトイレの洋式化につきましては、トイレブース全体どうしてもやり直しという形になりますので、その際、できる限り明るい色合いという部分もいくらか考慮しながら進めさせていただきたいと思っております。

○教育委員（今井多貴子君） お願いします。

○学校管理課長（三浦 司君） それから、食物アレルギーのアナフィラキシーショックの児童・生徒の人数がどれぐらいいるかにつきましては、今ちょっと手元のほうに数字等は持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

ただ、この食物アレルギー対応給食の範囲の中では、どうしても安全性というものがございますので、アナフィラキシーショックを起こす可能性のあるお子さんにつきましては、このアレルギー対応給食の提供というの、今現在ではできない形というふうにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○教育委員（今井多貴子君） ということで、要は家庭でつくったお弁当で対応するということなんだと思うので、実際食物アレルギーを起こして、多様化してきて多くなってきているというのはよくわかっていますが、この部分に対して、ショックを起こす子供たちに対しての給食はもちろん不可だと思ひます。ショックを起こしたら命にかかわるということがあ

で、これはいたし方がないなと思います。

それで、今どれぐらいの人数が一体ショックを起こすということで悩んでいらっしゃるのかなとか、大変な苦勞をなさっているご家庭がどれぐらいいらっしゃるのかなというのが、ちょっとやはり委員として心配だったものですから……。ありがとうございました。

**○市長（亀山 紘君）** 食物アレルギー対応の給食を拡大するというのであれば、やはりアナフィラキシーショックの児童数、こういったものはやはり把握しておいていただいたほうがいいと思いますね。どの程度の対応が今求められているのかということも把握した上で、利用拡大を図っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかございませんか。

トイレの洋式化については、石巻は、まだ普及率が低いんですよ。何とか頑張ってもらって。

まあ、これはなかなか、学校の統廃合の問題もあって、どこから手を付けていくかというのは非常に難しいところもあるかと思いますが、やはりできるだけトイレの洋式化を早く進めていくことが必要だというふうに考えていますので、また教育委員会の皆さんの努力をお願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

**○市長（亀山 紘君）** この次は、太陽光発電設備整備事業と北上小学校移転新築事業について、学校施設整備室長から説明をお願いします。

**○学校施設整備室長（佐々木勇人君）** それでは、太陽光発電設備整備事業につきまして説明申し上げます。

事業内容といたしましては、学校施設の防災機能強化を図るため、避難所に指定されております市立小・中学校及び高校に太陽光発電設備及び蓄電池を整備し、災害時における自立的な電源の確保を図ることを目的としまして整備を進めております。

発電設備本体につきましては、パネルは校舎又は体育館屋上に10キロワットのパネルを設置しております。蓄電池につきましては、校舎内に蓄電量15キロワットで設置しております。非常用照明につきましては、避難所として利用する場所ということで、主に体育館となりますので、体育館及びそこから通じますトイレと職員室にLED7ワット程度を各設置しております。非常用コンセントにつきましては、避難所として同じく利用する体育館及び職員室に設置しております。表示モニターにつきましては、42型、42インチ程度のモニターを昇降口から見



童・生徒の見える場所に設置してございます。設置校は、平成30年度につきましては、大谷地小学校、二俣小学校、前谷地小学校、中津山第二小学校の4校に設置する予定としております。

北上小学校移転新築事業の事業内容につきましては、平成24年3月に策定しました石巻市立学校施設災害復旧計画に基づきまして、北上にっこり地区拠点エリアに移転新築し、平成30年度より新校舎建築工事に着手することとしておりまして、今現在は平成29年度に行いましたプロポーザル方式により設計業者を選定し、設計業務に着手しております。

基本計画につきましては、この2月中に完成する予定としております。平成30年度の四半期の末ごろに建築工事に着手し、平成31年度の完成予定、平成32年4月の供用開始を目標としているところでございます。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、太陽光発電設備整備事業と北上小学校移転新築事業についてご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、次に、家庭教育学級開設事業・家庭教育支援事業と旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業、旧観慶丸商店保存活用事業について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、生涯学習課の事業について説明させていただきます。

まず、家庭教育学級開設事業・家庭教育支援事業についてであります。

事業内容は、近年、家庭を取り巻く環境が急激に変化しており、核家族化や少子化、地域の連帯感の希薄化など、全国的に進んでおります。さらに、本市においては、東日本大震災後、孤立感や不安感を感じる保護者が増加しつつありますことから、地域全体で親の学びと育ちを支える環境づくりが重要であると認識しております。そのため、家庭教育について必要な情報や学習の機会を提供するとともに、保護者への相談対応、支援者の育成及び家庭教育支援チームの普及、定着を促進し、家庭教育の充実と振興を図るものであります。

平成30年度の事業展望といたしましては、家族や親のあり方、子供の成長段階に応じた子育てのあり方など、教育の原点である家庭教育に関する保護者の学習の機会として、市内の一部保育所を含む幼稚園、小・中学校におきまして継続的に学習会を行うことにより、望ましい家

庭環境の構築を促すものであります。また、地域とのコミュニケーション機会が減少し、子育てに孤立感や不安感を持つ保護者に対しまして、家庭教育支援チームを中心とした子育て支援団体等と連携し、親子の交流の場や子育てに関する学習機会の提供、相談体制の充実など継続的な支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業、旧観慶丸商店保存活用事業についてであります。

事業内容は、石巻市指定文化財に指定している旧石巻ハリストス正教会教会堂及び旧観慶丸商店は、本市の貴重な歴史的建造物でありますことから、市民共有の財産として整備を行い、活用を図るものであります。また、保存・活用事業を中心市街地活性化基本計画の事業に位置づけておりますことから、観光や交流の場としての機能についても検討するものであります。

平成30年度の事業展望といたしましては、旧石巻ハリストス正教会教会堂は、平成30年に建物の復元工事が完了予定であり、外構工事も同じく年内に完了予定としておりますことから、工事完了後の活用方法を検討してまいります。

旧観慶丸商店につきましては、平成30年4月より指定管理を導入することとしておりますが、引き続き1階を文化交流施設、2階を複合文化施設のサテライト展示室として積極的な活用を図ってまいります。なお、2階の展示につきましては生涯学習課で行うこととしておりますので、定期的に展示がえを実施し、展示内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、この2事業についてご質疑お願いいたします。

お願いします。

○教育委員（杉山昌行君） 10の家庭教育学級開設事業についてですが、これまでも各学校で家庭教育学級や父母セミナーというのはPTAで行っていたんですが、これは今まではこういうメニューはなかったんでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） 各学校におきまして家庭教育学級ということで、これまでも実施はさせていただいておりますが、継続的に実施していきたいと考えております。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○教育委員（杉山昌行君） そうすると、内容を充実させてということだと思うんですが、内容のメニューなどは提示して、それをPTAや学校から申請があればそこに行って援助すると

いう形になるんですか。

○市長（亀山 紘君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） 家庭教育指導員2名を配置しておりますので、その2名が中心となりまして、学校と連携をとりながら事業を進めていくということで考えております。

○教育委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ないようですので、次に進ませていただきます。

次に、博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業について説明をお願いします。

複合文化施設開設準備室長からお願いします。

○複合文化施設開設準備室長（佐々木 淳君） 私から、博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業についてご説明申し上げます。

本事業は、東日本大震災で被災した文化センターの博物館機能と市民会館のホール機能を複合文化施設として整備し、市民生活の復興に努めるというものであります。昨年、基本設計を完了し、皆様にはご説明申し上げました。

平成30年度の事業展望につきましては、現在行っている実施設計完了後、平成30年秋には建設工事に着手する予定としております。遅滞なく工事に着手できるよう、関連手続等の進行管理に努めてまいります。また、開館を見据え、市民の代表を交えた、仮称でございますが運営管理検討委員会を立ち上げ、運営管理計画を策定し、設置条例の制定を目指す予定としております。

今後の予定としては、平成31年度に指定管理者の選考を終え、開館記念事業や名称・愛称等の検討に着手することとしております。そして、平成32年12月の本体工事完成と平成33年2月ごろのオープンを目指し、全体の進行管理に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございました。

それでは、ご質疑をお願いいたします。

お願いします。

○教育委員（杉山昌行君） 12の博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業についてですが、この市民の代表を交えた運営管理検討委員会の市民の代表というのは、こういった形で選ばれるのでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 室長、お願いします。

○複合文化施設開設準備室長（佐々木 淳君） まだ具体的に100%決めたわけではございませんけれども、文化協会等からの推薦とか、あるいは、博物館関係ですとちょっと個別に当たっていくとか、今、市民懇談会を設置しております、そちらから移行していただく方、それからあと、今検討段階ではございますが、公募も考えてはおります。

以上です。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○教育委員（杉山昌行君） 利用団体などの意見を聞いて、せっかく造ったのに後から使いづらいつつとか何かいろいろ文句が出たりするともったいないので、公募という形でいいと思います、その利用団体の意見を聞けるような形をとっていただければいいなと思います。

以上です。

○市長（亀山 紘君） 室長、コメントありますか。

○学校施設整備室長（佐々木勇人君） できる限り利用される予定の方の意見は取り入れて、予算や工期等いろんな絡みがございますけれども、使いやすい施設を目指していきたいと考えております。

○教育委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。

遠藤委員。

○教育委員（遠藤俊子君） この施設が、文化ホールだけではなくて博物館機能が一緒にあるというところがやっぱり非常に魅力的だなと思っております。石巻市のそういう文化財とかいろいろの財産を、先ほど専門の方も運営管理検討委員会のほうにというようなお話がありましたけれども、より石巻らしさの残る、そういう博物館ができるということを期待しておりますので、委員さん等の充実もお願いできたらなというふうに考えております。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

博物館のことについて、室長から。

○複合文化施設開設準備室長（佐々木 淳君） 博物館につきましては、現在、乃村工藝社という日本でも一流の博物館の工事や設計を行う会社に委託しております、事業を進めているところでございます。

市民代表等の委員につきましては、今、サン・ファン館の学芸員だった方に、今ちょっとやめているんですが、入っていただいて懇談会のほうに出席していただいたりというところでご

ざいます。

今、なるべく石巻らしさを出したというようなことでございますので、そういったことも考えながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○教育委員（遠藤俊子君） はい。

○市長（亀山 紘君） そのほかございますか。

（「ありません」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、ないようですので次に進みます。

次は、最後ですね、スポーツ振興事業とスポーツ国際大会機運醸成、施設整備事業について、体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長（大森和彦君） それでは、始めに、スポーツ振興事業のほうからご説明いたします。

スポーツ振興事業ですが、子供から高齢者まで市民参加型の健康づくりや交流促進、スポーツ実施率の向上を図るため、関係団体や関係機関との協働による各種スポーツ事業の企画に取り組み、さまざまなスポーツ大会や各種スポーツ教室を実施するとともに、地域のニーズに応じた出前講座などを実施いたします。

本事業は、NPO法人石巻市体育協会と協働にて進めている継続事業であります。市民スポーツフェスタやキッズバラエティ教室などの事業のほか、いしのまき復興マラソンを開催することとしております。参加状況につきましては増加傾向で、子供たちを対象とした事業も多く、運動する喜びを感じて心身ともに健康な体づくりを目指し、スポーツで笑顔あふれる場を提供してまいりたいと考えております。

復興マラソンは第4回目を迎え、参加者数は減少傾向ですが、県内外のマラソン愛好者の参加も多いことから、継続して実施し、おもてなしの心を持って、復興した石巻市の姿をこれからも全国に発信してまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ国際大会機運醸成事業並びに施設整備事業についてでございますが、ラグビーワールドカップ2019に向けた市民の機運醸成を図るためのイベントを実施するとともに、東京2020オリンピックのキャンプ地誘致も含め、誘致に必要なトレーニング施設を整備し、競技者だけでなく一般トレーニング愛好者も使用できる機器も設置し、スポーツに親し

みやすい環境づくりを推進してまいります。

本事業は、2019年9月に日本で開催される、世界三大スポーツの一つでありますラグビーワールドカップの公認チームキャンプ地誘致に向けて、ラグビーに対する市民の機運醸成を図るため、関東大学ラグビー春季公式戦、慶應義塾大学対明治大学の招待試合やストリートラグビー体験会などの各種イベントを開催し、ラグビーを知っていただき、大会への関心を高めていきたいと考えております。

また、キャンプ誘致に必要とされるトレーニングセンターを現在総合運動公園内に建設中ですが、ラグビー組織委員会が指定するフリーウエートマシン設置が必要条件となっております。現時点でまだ組織委員会の指定する機器仕様が確定していないことから、開設につきましては本年の秋ごろの見込みと考えております。

開設後は、国際大会だけでなく、企業チームや大学・高校クラブチームの練習や合宿でのトレーニング施設利用並びに一般愛好者に広く利用していただけるようPR活動に努め、地域の活性化、スポーツ人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

スポーツ振興事業とスポーツ国際大会機運醸成、施設整備事業についてご質問させていただきます。

お願いします。

○教育委員（今井多貴子君） 13の事業と14の事業に共通してちょっとお聞きしたいんですが、外から参加者が増加傾向であるということで、絶対的に泊まる施設が多分足りないんじゃないかと思うんです。まして、スポーツ国際大会などが来た場合、絶対的にホテルとかそういうのでは賅えないで、今回も多分民泊をなさったんじゃないか、復興マラソンに出席する方で民泊を希望された方が多分いらしたと思うんですけれども、その辺、民泊登録というんですか、何かそういうふうに市のほうでは一般の方々の受入れ、対外的にいらっしゃる方の泊まる施設ですね、そういう受入れ状態などは、現在どのように整備されているのか、お聞きしたいんですけれども。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○体育振興課長（大森和彦君） 民泊ということですが、一応マラソンとか、そういった県外から来られる方々は、旅行代理店のほうにお願いしてホテル等を依頼しているところがございますので、私たちが民泊されているかどうかと尋ねられるとちょっとそこまでは把握していな

いような状況で、マラソンに関しては民泊しているということもちょっと聞いたことはございません。

ただ、これから、今、委員さんが言われたように、確かに石巻というのは泊まる施設が少ないというのは重々知っておりますので、民泊も含めた形のそういう施設の利用を推進していくためには、そういった形の何か手だてが必要かなというふうには考えておりますので、今後、検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

民泊については、ツール・ド・東北ではかなり民泊を今進めていますので、その辺では情報がありますので、ツール・ド・東北以外にスポーツイベントに利用させていただけるかどうかというのは今後検討していかなければならないと思います。やはり、スポーツ振興を進めていく上で、課題は宿泊施設だというふうに思っておりますので。

○教育委員（今井多貴子君） よろしく願いいたします。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○教育委員（杉山昌行君） いしのまき復興マラソンについてお尋ねしますが、私の友人も参加して何回か出ているようなんですが、どうもランナー同士の間で運営への苦情が出ているという話を聞いて、この参加者が減少傾向にあるというのはそういうこともあるのかなと思ったんですが、何か給水所の水が足りなくて飲めない人がいたとか、それから開催時期が定まっていないというような話もあって、何か参加しづらいような大会になっているんじゃないかなと少し心配しているんですが。

あと、PRも不足しているんじゃないかなと。ほかの地域で行われているハーフマラソンやマラソン大会というのは結構有名になって年々参加者が増えているような話も聞くんですが、どうもこの復興マラソン、せっかくやるのにPRが少々足りないんじゃないかなというようなことも思いますので、そこら辺を検討していただければと思います。

○体育振興課長（大森和彦君） 確かに、委員さんがおっしゃるとおり、2年前ですかね、第1回目のマラソン大会については、かなり苦情等があったというのは確かだということは聞いております。確かに、給水所の設置不足とかPR不足とか、そういったものがあったということは聞いておりますが、今年、平成29年度で3回目になりますが、平成29年度の3回目につきましては、かなりよくなったというお褒めの言葉のほうが実際には多いというふうに私は多少感じております。

ただ、来年度以降も継続して実施するという事なので、確かに言われた給水ポイント、例えば水だけじゃなくてスポーツ飲料とか、そういったものも置いたらどうかというのも実行委員会でも話に出ておりますので、そういったところで改善できるものはどんどん改善して行って、楽しく参加していただけるような大会になればというふうには思っております。

以上でございます。

○教育委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） 運営上の課題のほか、やっぱりコースどりもありますし、なかなか沿道から応援してくれる人がいないということで、ランナーにとっては少し寂しいというような意見も聞かれているんですけども、今後やはりこれも含めてこの復興マラソンについては検討していくことが必要だというふうに思っています。

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、ないようですので、平成30年度の重点的に取り組む事業についての質疑は終わらせていただきます。

そのほかで何かありましたらお願いしたいのですが、ありますか。

学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、私のほうから、本市の不登校児童・生徒の状況、それからいじめの認知件数等について、資料に基づいて情報提供させていただければと思います。

資料をご覧くださいければと思います。

始めに、不登校児童・生徒の状況につきましては、震災後、その出現率について小・中学校ともに減少傾向が続いていたのですが、おととしの平成27年度から一転して増加傾向に転じています。不登校の原因等につきましては、皆様ご存じのとおり、無気力、家庭内不和、友人関係や親子関係の問題、学力不振等さまざまな要因が複雑に絡み合って、石巻市はこれが一番の要因だと言えるような偏りは見られないというのが現状であります。

しかしながら、石巻市けやき教室、石巻市子どものサポートハウス事業における心のサポーターによる対応、さらには各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、東部教育事務所の心のサポート班などとの連携によって学校に復帰した児童・生徒も数多くおります。今後も、児童・生徒の学校復帰を目指して、各機関と連携しながら取り組んでまいりたいと、そのように思っているところであります。



2つ目が、いじめの状況についてであります。

資料掲載のとおり、平成28年度のいじめの認知件数は、小学校が227件、中学校が89件であり、今年度につきましては、これまでのところ小学校で減少傾向、中学校がほぼ昨年度と同程度で推移しているところでございます。

認知件数の増加につきましては、文部科学省が示しています積極的な認知の考え方が教職員や児童・生徒に浸透し、生活アンケートの記述はもちろんのこと、ふだんの生活の様子からきめ細かな見取りをしている結果だと捉えているところであります。

いじめの内容につきましては、からかい、悪口、陰口、仲間外れ等が報告されています。認知した案件につきましては、校内組織で対応を練って一つ一つ解決を図っておりますが、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対応も行っているところであります。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市長（亀山 紘君） ただいま不登校の推移といじめの認知件数について説明がありましたけれども、これらについてご質疑お願ひいたします。

○教育委員（杉山昌行君） 不登校の件なんです、不登校が増えているのは増えているという事実として置いておいて、学校に戻すのが一番なんです、私としては学校に戻すのだけが解決ではないと考えておりますね。どうしても学校に行きたくないのを無理に行かせることによって、悪化したり、別な問題が起こったりということも考えられるので、まあ原因が複雑で広範囲なので一概には言えないんですが、サポートハウスとかケアハウスみたいな、学校に行けない子供たちの居場所をつくって、学校には戻れないけれども居場所があればそこで勉強したいというような子供たちの対策のほうも少し考えてほしいなど。もちろん、行きたくなるような学校づくりをして戻ればベストなんです。

あと、ちょっと言いづらいんですが、学校の先生自体に問題があったりして行きたくないという子供たちの話もよく聞くので、先生の対応が悪かったり、ちょっとした言葉の行き違いだったりするんだと思うんですが、そういうこともあるので学校に戻すことだけを無理に進めなくていいのかなと少し思ったりもしています。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

なかなか難しい問題ですけれども、居場所づくりということではどうでしょうか、学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） まさしく、今、委員さんにおっしゃっていただいたことは本当にそうかなというふうに思っているところであります。やっぱり子供による、ケース・バイ・ケースというか、そういう部分については確かにあるかな、というふうに思っているところであります。

そのあたりについては、けやき教室の運営、今、実は本通所の子供が約8名、仮通所が8名ということで十何名、20名近くの子供たちが通ってきています。その中で、いろんな子供たちとのやりとりを通じて頑張っている子もいる。それから、サポートハウスにつきましても、かなりの数の子供たちがサポーターの方々に入っていて、対応してもらっているところがあります。そのあたりについても検討させていただきながら、何とか対応していきたいなと思っているところであります。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございますか。

○教育委員（今井多貴子君） ここにあるいじめの認知件数についてというところで、積極的な認知の考え方が教職員や云々かんぬんとあるんですけども、実はこれで余りいい例ではない例がつい最近起こりまして、中学生なんですけれども、男子生徒と女子生徒との間に起こった事例ですが、これ、いじめの定義がちょっと問題になってくるんですね、やっぱり。

この積極的な認知というのは、多分どこまでという範囲が各学校で違うと思うんですけども、その男の子が女の子にした行為というのは、あくまでも思春期にありがちなからかいなんですよ。からかいだというのははっきりわかるのに、意地悪とかいじめとか、かわいくてちょっといじってみたっていう程度が、女の子にとってはそれがとても嫌なことだったので、そこで泣きわめいて騒ぎになったらしいんですね。それは、女の子にとってはいじめととったんですね。でも、男の子にとってはいじめという感覚は違うわけで、いじめたつもりはない。それなのに、学年の担任と、校長先生と、あと学校主任といますか、その3者に男の子が質問をされた。質問されて、男の子にとってはそれがもう不思議でしかたがない。なぜここまで、先生方3人に俺1人だけがこんなに責められるんだと家族に訴えたそうなんです。

それが私の耳に入ってきて、その子のこともよく知っているんで、とても兄弟が多くて、兄弟の中で切磋琢磨して、お兄ちゃんがいじめたとか何とかというふうに多い家族の中で育っているから、からかい程度だったはず。それがそういうふうに重くされたことによって、委縮したのは、被害者、いじめられたという側じゃなくて、いじめたと決め付けられた側のほうにす

ごく不安要素がいつてしまつて、その子は学校にちょっと行きにくくなつてしまつたんですよ、意味がわからなくて。いじめという意味がわからなくて行きにくくなつてしまつた、ということを保護者のほうから相談を受けまして、とにかくそれはいじめではないと。私、双方知つていたものですから、いじめられた側もどちらも。だから、よく性格を知つていたので、それはちょっと捉え方、学校もちょっと行き過ぎたんじゃないかなと思つました。積極的な認知というのに係るのかなつて、少し不安がかかりました。

さつき杉山委員が言つたとおり、先生方の対処の仕方で事が逆に大きくなつてしまつていることも、ケースもあるということをおつておいていただきたいと思つます。

意地悪は年とともに笑つて済ませられます。私も小さいころ受けましたけれども、今、その人たちと普通に会話ができますけれども、いじめに遭つたというのは心の中に、何とついうのかな、残しますよね。いい思い出ではなくて、あなた意地悪だつたよね、私の鉛筆こうやつて折つたでしようという雰囲気ではなくて、いじめられた、いじめに遭つたというのでは、将来大きくなつたとき、持ち方が物すごく違つうと思つんですよ。その辺も考へてあげて、長いスパンで考へないと、そのときだけ対処すればいいという問題ではないよつうな気がするよつて、その辺一度皆さんで検討していただけたらなと思つます。

少し長くなりましたが、以上です。

○市長（亀山 紘君） 非常に難しい問題ですね、これは。昔ということであれば、いじめというよりは、むしろからかいや何かというのは遊びという感覚があつたんですよけれども、今、双方にやはりいじめというふうな感覚で捉えることに対して、やっぱり学校側で対応しなければならぬという現実もありますよつて、その辺のところは、教育長、どうですか。非常に難しいですよつてけれども。

○教育長（境 直彦君） 今、今井委員のおつしやることももちろんそうなんですよつてけれども、今のいじめの定義は、人間として自分が傷付けられたと思つた瞬間にそこで成立するよつていう要因なんですよつて。ですから、自分が発した言葉によつて相手はどうなるかということまで理解しないといけぬ、というのが第一のテーマです。

ですから、小学校の低学年はそつまでの考へが及ばぬよつて行動が先に出てしまつて、よく低学年ではわからぬよつてやつてしまつていよつていうのが、それは小学校の中できちんと教へながら育つていよつて、そうすると中学校の段階でそれをやるよつていうのは、その子にとつていじめよつていうのはどういよつてかよつていうので、やっぱり学校の中でもつときちんとそういよつてことを教へていけぬよつて、自分のとつた行動が、発言が相手にどんな思つてをさせたのか、だからそれは今言

うべきことではないということをちゃんと理解させるような形のやはり進め方をしていかないと。

ですから、起きたことに関しては、やはりもう積極的な認知をしなければいけないという形で進めますけれども、起きる前の形で人間関係を集団生活している中でどう構築していくかということ、やはり子供たちに小学校の低学年から順に、発達段階に応じて、あるいはきちんとだめなことはだめというふうなことで教えていく、ということが一つ大きなことなので、ですからこれを解決するのは、当然、今、今井委員が言ったように、お互い話をして、すぐには解決しないかもしれないけれども、もうそういうことをやらないというふうなことでもって理解していくことによって、その子にとっても次の段階に進むことができるんじゃないかなというふうに思っているところです。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

どうぞ。

○教育委員長（阿部邦英君） 今の問題なんですが、学校の対応としてはそういうふうに対応するのがベターであるのかなというふうに思うんですね、ある程度までは。ただ、その後の本人への対応、本人が納得しないと言っていること、それから保護者も少々納得していないという、そこまでやっぱり学校として面倒を見なくちゃいけないのかなというふうに思いますね。

すぐ面談をしたり事実を聞いたりすることはいいことなんですけれども、後の処理ですね、そこが問題だったなというふうに思います。

以上です。

○市長（亀山 紘君） 何かありますか。

よろしいですか、遠藤委員。

○教育委員（遠藤俊子君） 幼稚園の子供もそうですけれども、低学年の場合には特に、そういうことが耳に入ったり目の前であったときには、その場で何がよくて何が間違っていたのかというのをきちんと教えるというのが現場の教員の原則というふうに考えてきて、だんだん高学年、中学校になってくると、その陰にあるもの等もやっぱりしっかりと、本人だけではなくて、周りの環境をいろいろ情報を集めながら考えて解決をしていかないとだめだ、ということは気を付けなきゃいけないことだなというふうには考えておりました。

それから、自分がそういう気持ちがないのに相手が嫌な思いをしたということ、何で悪いんだらうかということは、年齢が低ければ低いほど、そのように納得してもらえないことが多いです。だから、そうじゃなくて、それはその気持ちはわかるけれども、相手がもう、ああ嫌

だったな、いじめられたなと考えた時点でそれは謝らなきゃいけないことなんだよということは、小さいときからきちんと教えていくことが大事なんだな、というふうに私は考えて、子供たちに接してきました。

だから、本当に難しいですね。そこにあったことだけじゃなくて、それ以外のこともたくさん学校現場では教えていかなきゃいけないんだなという。でも、一生懸命やっけていてもいじめというふうに、そういう数はだんだん増えてきているということも、これもまた難しいことで、何か皆さんがお話ししていること、よくわかるんだけど、じゃ、どうしたらいいんだと言われたときに、すばっという答えはなかなか出ないというのが本音かな、という気がします。

○市長（亀山 紘君） ただ、やっぱり教育委員長が言われたように、その後の対応、これが重要かもしれませんね。それがやっぱり、いじめという認識がないままに行った行為に対しても、やはりそれをしっかり教えていくということが必要だというふうに思いますね。それによって、少しでもいじめが、件数が少なくなることを期待したいと思います。

ただ、深刻ないじめというのは、どの程度教育委員会としては認識しているのでしょうか。お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 深刻ないじめ、いわゆる重大事案という部分においては、数件ございます。継続してかかわっている事案は、平成28年度に関しても数件ございます。そのあたりについても、教育委員会と学校がタイアップしながら進めているところであります。

ただ、仙台市のような、あのような大きな事案を起こさないということでやっぱり進めている部分があります。委員の皆さん、それから市長がおっしゃっていただいたとおり、一番はやっぱりいじめが起きないように風土をつくるのが、醸成することが一番かなと。そして、もし、残念ながらそういうことが起きた場合は、委員長がおっしゃっていましたが、事後対応というのが非常に、素早く行っていく、誠意を持って行っていくという部分は、学校にも我々話しているところでありますので、今後もいろいろなことがあります。

いじめというのは今に始まったことじゃないのかなとおっしゃっていましたが、今井委員もおっしゃっていましたが、私ももしかすると、小学校のころ、先輩からいじられたり後輩をいじめてみたり、ということがあったかもしれません。でも、それはそれであって、今の時代、じゃ、どうかなと言ったときに、教育長が言いましたが、やっぱり今の時代は相手が私に「あなたにいじめられている」と言う段階でいじめが成立するんですよ。それを積極的に、わかりました、昔だったら、先生が間に入って事実確認をして、いや違うんじゃないのと言った時代があったかもしれません。今は、でも違います。そういう時代じゃなくなってきていると。

一歩でも、被害者のほうから、私は何々さんからいじめられていますと言った段階で、1件という形で計上されてくる。そういうシステムについては、私は別にいいのかなというふうな部分も持っているんです。隠す必要はない。その中で何としてもいじめを減らしていく、起きたときはしっかりとやっていくという部分が大切なのかなというふうに思っているところですので、今後ともよろしくお願ひしたいと、そのように思っているところであります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

○教育委員（杉山昌行君） ちょっといいですか。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○教育委員（杉山昌行君） 昔も今もあることなんです、何が違うかという、今の子供たちの心が脆弱になっているので、同じちょっとしたことでも、すぐ被害者意識というか、もう立ち直れないような精神状態になってしまう。あと、親も親で、昔と違って、何だそれ、お前が弱いというふうには言わないで、すぐ子供を守ってしまうような意識になってしまう。それも昔と違うんですけども、そういう意味では、さっきも出ましたけれども、家庭教育学級みたいところで、親をきちんと意識付けというか、問題意識というか、あと一方で無関心な親も多いので、無関心な親の子供は子供も無関心になってきているので、そういう意味では家庭教育学級みたいな、あるいはそういう親御さんたちへの啓発というか、意識を改革するような活動もしていかなきゃいけないなど。PTAでもずっと課題として思っているんですが、親を何とかしなきゃいけないというふうに思っています。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

そのほかございませんか。

どうぞ。

○教育委員（今井多貴子君） それに関してというか、不登校に関してなんですけれども、不登校の中にネグレクトと呼ばれる子供たちが何人かいますか、今現在。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 確かに、その傾向がある子はいます。あくまでも傾向でございますから、確実にネグレクトであるというふうになると、また違う関係機関につながっている部分があるので、傾向があるなという子はいます。

○教育委員（今井多貴子君） よろしいですか。

○市長（亀山 紘君） はい。

○教育委員（今井多貴子君） 実は、その傾向のある子だと思うんですけども、今お母さん

たちにもLINEというのがある、その傾向のある子供がいる小学校に私入学させたくないわ、というLINEが何か一部に広まって、学校を変えると。その子と同じところに行きたくない、というふうにちょっとうわさになったところ、それはどうかなと思うよという話はちょっとしたんですけれども、なぜそういうことになったかという、その子はどうか、食事とかそういうのではなくて、親が構わないがために髪に、何ですか、ダニというか……

(「シラミ」との声あり)

○教育委員(今井多貴子君) シラミ。シラミを付けて学校に来ていて、何人かにそれがちょっとうつったという感じになったらしいんですね。そのことがLINEで、そういう子がいるところの学校に行くのは嫌だわというふうに流れた、ということを知ったので、そういう一つのことが原因となって、双方ですよ、その子も、それからうつされたっていう側の子も、何か楽しいはずの学校生活を送れなくなるようなことになってしまって、どうやら学校側は後手後手に回っているみたい、わからなかったというふうの後手に回っていることってやっぱり現実にあるんですね。

さっき杉山委員が言ったとおり、家庭教育学級の大切さというのは、こういうことから読み取れるんじゃないかなと思うので、全部がやっぱり関連している、教育の現場っていうのは全部に関連していることなので、一つ一つ、これは何々課の問題でこっちは何々課の問題じゃないというのではなくて、もうみんなで申し送りをきちんとすべきところはして、ここは家庭教育学級でできるんじゃないかとか、お互いに会議というか議論をして、子供たちがよりよい学校生活を送れるようにしていただきたいなと思いますので、学校教育課長、よろしく願いいたします。

○市長(亀山 紘君) ありがとうございます。

コメントありますか。

○学校教育課長(平塚 隆君) ありがとうございます。

確かにLINEで、LINEだけじゃないんですけれども、学校がわからない、見えてこない部分での情報というのは、多分あって、私の方にもいろいろなところからそういう部分の情報が聞こえてきます。そういう部分がありましたら、ぜひ今後も、委員さんから教えていただいて、私たちでも把握していない、もしかすると学校でもわかっていないということがいっぱい、情報として飛んでいることが今のお話以外にもいっぱいあります。

ただ、今のお話を聞いていても余りいい状況じゃないのかなというふうなことがあるので、情報については恐らく、どこかから上がってくる時に、小学校から中学校に上がる時こそ

うなんですけれども、そういう家庭的な、いわゆるネグレクト傾向がこの子はあるよということについては、ちゃんと引き継いでいます。そういう部分については、多分保育所とか幼稚園、あるいは保護課、もしかするとそのあたりからの情報提供が学校に行っているとは思いますが、それ以外でシラミがどうのこうのなんていう話も、ちょっと私も今びっくりして聞いていたんですけれども、ぜひそのあたりについては、私たちが大切な部分なので、ぜひ教えていただければというふうに思いました。今後ともよろしくお願いします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

どうぞ。

○教育委員（杉山昌行君） 今のに関連してなんですけれども、例えばネグレクトだとか家庭の貧困傾向だとか、あるいはDVだとか、教育委員会や学校では把握できない部分というのは、例えば民生委員さんだったり、派出所でも一軒一軒お巡りさんが回ったりするとか、そういう方々との横の連携っていうんですか、情報共有というか、必要だと思うので、教育委員会だけで解決できる問題ではないと思うので、そこら辺は縦の垣根を取っ払って協働で当たっていただきたいなと思います。

○市長（亀山 紘君） 学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（平塚 隆君） 現在、委員がお話しいただいたことについては、少年センターの方だとか、それから保護課の皆さんとか、常に情報交換を行っています。そういう情報に基づいて、各地区でちょっと心配な子供とか、この家庭ちょっと心配だねという部分については、常に情報はいただいているところであります。

今後、今おっしゃっていただいた、縦の連携というか、横の連携もしっかりととりながら対応していきたいと、そのように思います。

○教育委員（杉山昌行君） お願いします。

○市長（亀山 紘君） いや、本当に、教育委員会だけで把握し切れないことというのは、相当多いと思いますので、そういう意味では、縦の連携、横の連携、いろいろな連携が必要な時代だと思っていますので、また委員の皆さんにも積極的に連携を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

そのほか、教育委員会のほうからはほかにございませんか。よろしいですか。

○事務局 事務局から1点お伝えさせていただきます。

次回以降の総合教育会議に向けた情報提供の意味合いがちょっと強くなるんですが、平成27年度に総合教育会議の中で協議いただきまして策定いただいた、教育等の振興に関する施策の



大綱、こちらの期限が本年度で終了ということになっております。現在、新たな大綱の策定に向けまして事務局のほうで取り組んでいるところであります。

改定に向けた考え方といたしましては、平成29年3月に策定いたしました石巻市教育振興基本計画、これを基本といたしまして、現在の大綱の基本方針や基本目標の考えを引き継ぎつつ、作業を進めているところであります。

参考までに、現時点の事務局の考えている案というものをお手元のほうに配布させていただいております。あくまでも事務局のたたき台のたたき台ということでの案ではございますが、これがある程度の形が整いました時点で、改定に向けた考え方も含めまして、皆様にご協議いただきたいと考えておりますので、開催日時等につきましては、改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。

それでは、お配りしております資料について、若干の説明をさせていただければと思っております。

**○事務局** それでは、本日配布させていただいております資料について説明させていただきます。

クリップどめして、皆様のほうには配布させていただいております。

平成28年3月に策定しました現在の大綱につきましては、期間を平成29年度までとしていることから、今回新たな大綱を策定しようとしているものです。

大綱の定義として、教育振興基本計画を定めている場合は、その目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当するとされていることから、現在の大綱の考え方を引き継ぎながら、平成29年3月に策定した石巻市教育振興基本計画をもとに、今回新たな大綱（案）を検討いたしました。

現在の大綱の構成は、基本方針と基本目標、そしてその目標の内容という構成になっておりますけれども、今回考えます大綱も、基本方針、基本目標とその内容という構成で考えております。

新たな大綱（案）の基本方針と基本目標については、資料のA3判の横長の資料にございますけれども、こちらのほうの石巻市教育振興基本計画をもとにした新たな大綱の体系図のように考えております。

資料の中央に、新たな大綱の基本方針（案）、右側に基本目標（案）を記載しております。一番左側には石巻市教育振興基本計画の施策目標の概要を記載しておりますが、それぞれの施策目標の内容を整理し、新たな大綱（案）では6つの基本方針として考えております。施策目標の概要の右側にある矢印は、それぞれの施策目標の内容がどの基本方針に反映されているか、

ということを示しております。また、一番右の新たな大綱の基本目標（案）は、教育振興基本計画では22の基本施策を立てておりますが、この基本施策の内容を整理して、大綱の基本目標の案として考えているものでございます。

その次のカラーの資料になりますけれども、こちらのほうは現在の大綱と新たな大綱の基本方針の対応表となります。現在の大綱では、5つの基本方針を置いています。その内容がそれぞれ、新たな大綱案のどの基本方針に引き継がれているか、ということを示した資料となります。現在の大綱の基本方針の内容を一部分割、又は統合し、新たな大綱（案）の基本方針に盛り込んでいくこととして考えております。

資料の教育等の振興に関する施策の大綱の（案）については、新たな大綱の（案）となりますけれども、現在の大綱の方向性を引き継ぎつつ、教育振興基本計画の中に盛り込まれている内容をベースにして検討したものとなっております。大綱（案）の内容につきましては、現時点のもので、あくまでも暫定的なものとなっております。今後、各課への確認作業を行いまして、盛り込む内容を精査した上で、改めて次回の会議で提示させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

施策の大綱について、若干の案を説明させてもらいましたけれども、ある程度の形が整った時点で、改定に向けた考え方も含めて皆様にご協議いただきたい、というふうな予定になっております。開催日程等につきましても、改めてご連絡させていただくということなのですが、今現在でのご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。改めて今見ていただいて、ご検討いただいて、次回には施策の大綱の改定に向けた説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、今日は教育委員会が新年度に重点的に取り組んでいく事業について、ご説明をいただきました。各事業について、教育委員の皆さんのご意見を伺えるよい機会だったと思います。今後も総合教育会議を通じて、教育委員会との意志疎通を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、以上で協議・調整事項を終了し、事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○総務課長補佐（石川儀幸君） 本日は、長時間の慎重審議、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

午前11時35分閉会

---

石巻市長 亀山 紘

署名委員 阿部 邦 英